



各種証明書の申請・届出

圏市民課 ☎56-1131

小糸地域市民センター ☎32-3111 清和地域市民センター ☎37-3111

小櫃地域市民センター ☎35-3111 上総地域市民センター ☎27-3111

届出・申請の際の本人確認を行っています

第三者のなりすましによる虚偽の届出や申請を防止するため、窓口での各種証明書の申請及び届出の際に運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等で本人確認を行っています。

●本人確認が必要な申請・届出

- ▶ 住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書など各種証明書の申請
- ▶ 住民異動の届出（転入届、転居届、世帯主変更届、転出届など）
- ▶ 戸籍の届出（婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、転籍届など）

住民票の写し等の申請

本人、又は同一世帯の方以外が申請する場合には、委任状が必要です。
※ご家族でも、同一世帯でない場合には、委任状が必要です。

証明書の種類	手数料
住民票の写し(世帯全員/個人)	300円
除票の写し	300円
住民票記載事項証明書	300円
住所証明書	無料

戸籍謄抄本(全部・一部事項証明)等の申請

本人、又は配偶者、直系尊属・卑属(父母・子・孫など)以外の方が申請される場合には、委任状が必要です。

証明書の種類	手数料
戸籍全部(個人)事項証明(戸籍謄本・抄本)	450円
除籍全部(個人)事項証明(除籍謄本・抄本)	750円
改製原戸籍謄本・抄本	750円
戸籍の附票の写し	300円
身分証明書	300円
戸籍届出の受理証明書	350円

住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などはマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアでも取得できます。→P52

※身分証明書は本人以外の方が申請される場合は委任状が必要です。

印鑑登録証明書の申請

証明書の種類	手数料
印鑑登録証明書	300円

※登録者本人の印鑑登録証が必要です。
※本人からの申請の場合に限り、マイナンバーカードの提示があれば、印鑑登録証を持参しなくても取得できます。

郵便局で証明書を取得できます

市内3郵便局(辻森・松丘・亀山)で、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等が取得できます。

労務相談・許可申請代行 エリアマップ3図 A-3

労務管理・申請手続きサポート

宮地労務行政事務所

従業員とともに事業を成長させて行こうと考えている経営者の皆様を、人事・労務管理相談や許可申請代行などを通じて積極的に支援しております。

■君津市坂田1268-1 Kコート2F
■TEL:0439-54-6362 ■FAX:0439-54-7158
■営業時間/9:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日、年末年始
■URL:http://www.miyachi-office.jp/

あり(3台)

公共職業訓練施設 エリアマップ3図 A-3

あなたの就職をサポートします!

ポリテクセンター君津

ものづくりに関する専門知識や技術、さらに資格まで取得できる無料の職業訓練を受講して、いざ再就職へ!

■君津市坂田428 ■TEL:0439-57-6313 ■FAX:0439-57-6386
■営業時間/8:45~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日
■URL:https://www3.jeed.go.jp/kimitsu/poly/index.html
厚生労働省管轄の公共職業訓練施設

あり(100台)



土曜日・日曜日の窓口案内

閩市民課 ☎56-1131

令和4年10月1日から土曜日・日曜日の住民票の写しなどの証明書の窓口交付は終了し、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付サービス(P52)」で取り扱っています。
 ※戸籍届出(婚姻届、死亡届等)は、本庁舎地下警備員室で受け付けています。

印鑑登録

閩市民課 ☎56-1131

●登録できる方

君津市の住民基本台帳に登録されている方。
 なお、意思能力を有しない方及び15歳未満の方は印鑑の登録をすることができません。

●申請する場合に必要なもの

(1)本人が申請する場合

▶登録する印章(はんこ)

▶本人確認書類

①顔写真付きの官公署が発行した身分証明書 → **即日登録可**
 (マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)

上記①がない場合

②保証人欄に記載されている印鑑登録申請書 *1 → **即日登録可**

*1)君津市で印鑑登録をしている方が保証人になります。
 印鑑登録申請書の保証人欄に、保証人による署名と登録印の押印、保証人住所、印鑑登録番号の記入が必要です。

③保険証、年金手帳等 照会書による登録 *2 → **即日登録不可**

(2)代理人が申請する場合 照会書による登録 *2 → **即日登録不可**

▶登録する印章(はんこ)

▶代理人の印章(はんこ)

▶代理人の本人確認書類

▶委任状

*2)照会書による登録の場合は申請後に本人の所在を確認するために「照会書」を本人の住民登録地宛に転送不要で郵送します。
 回答書には本人が署名、登録する印章(はんこ)を押印し、指定期日までに本人または代理人が受付した窓口までお持ちください。
 なお、印鑑登録証を交付する際に、受け取る方の署名と押印が必要です。
 本人が受け取る場合は登録する印章(はんこ)を、代理人が受け取る場合は代理人の印章(はんこ)をお持ちください。

委 任 状	
【宛て】	君津市長
【代理人】	住 所 君津市久保2丁目13番1号
	氏 名 君津 花子
	生年月日 昭和46年4月1日
私にかかる印鑑登録申請(印鑑登録廃止)につき、上記の者を私の代理人に選任し、その権限を委任したのでお届けします。	
年 月 日(委任した日)	
【登録者本人】	
住 所	君津市久保2丁目13番1号
氏 名	君津 太郎 ㊟ (自署) (登録印を押印)
生年月日	昭和45年9月28日

法律相談 エリアマップ1図 C-2

相続・借金・離婚・交通事故などでお悩みの方は

君津法律事務所

初回1時間法律相談無料。
 お電話にて相談ご予約ください。

■君津市東坂田1-3-3 京葉君津ビル4F
 ■TEL:0439-32-1160 ■営業時間/9:00~18:00
 ■定休日/土曜、日曜、祝日 ■URL:https://kimitsu-law.com/
 ■千葉県弁護士会所属/弁護士 矢野 智之

司法書士事務所 エリアマップ1図 A-3

司法書士とよしま事務所

相続・不動産登記・会社法人登記

■君津市中野5-2-1 ハートフルプラザ103
 ■TEL:0439-50-8686
 ■営業時間/10:00~18:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日
 ■司法書士 豊島 充義(千葉司法書士会所属)

住民異動の届出・戸籍の届出

■住民異動の届出

問市民課 ☎56-1131

届出の種類	必要なとき	届出期間	届出人 * 1	届出の際に必要な書類 * 2
転入届	市外から君津市に引っ越してきたとき	転入日から14日以内	・本人 ・転入後の住所で同一世帯となる方	・転出証明書(前住所の市区町村で発行) ・マイナンバーカード ・在留カード又は特別永住者証明書(外国人のみ) 【国外転入のとき】 ・転入者全員分のパスポート(入国日が確認できるもの) ・戸籍謄本及び戸籍の附票
転居届	君津市内で引っ越したとき	転居日から14日以内	・本人 ・新旧住所のいずれかで同一世帯の方	・マイナンバーカード ・在留カード又は特別永住者証明書(外国人のみ)
転出届	君津市外に引っ越すとき	転出予定日の14日位前から	・本人 ・君津市の住所で同一世帯の方	【国外転出のとき】 ・マイナンバーカード
世帯変更届	世帯主の変更、世帯の分離・合併をするとき	変更があった日から14日以内	・本人 ・同一世帯の方	—

* 1) 代理人が届出をする場合は委任状が必要です。

* 2) 異動者に国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の加入者が含まれる場合は、保険証もお持ちください。

■戸籍の届出

届出の種類	届出期間	届出人	届出の場所	届出の際に必要な書類
出生届	生まれた日を含み14日以内	子の父又は母	届出人の本籍地、所在地又は子の出生地	・出生証明書(届書の右半分) ・母子健康手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居者など	死亡者の本籍地、死亡地又は届出人の所在地	・死亡診断書(届書の右半分)
婚姻届 * 1	届出により効力が発生するため期間はありません	夫及び妻	夫又は妻の本籍地又は所在地	・夫及び妻の戸籍証明書(戸籍謄本) * 2 ・父母の同意書(未成年者が婚姻する場合)
離婚届	協議離婚 * 1	届出により効力が発生するため期間はありません	夫及び妻	・戸籍証明書(戸籍謄本) * 2
	裁判離婚	裁判確定の日から10日以内	裁判の申立人	・調停調書の謄本又は審判書(判決裁判)の謄本及び確定証明書 ・戸籍証明書(戸籍謄本) * 2
離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)	離婚の日から3か月以内	離婚の際に称していた氏を称しようとする人	届出人の本籍地又は所在地	・戸籍証明書(戸籍謄本) * 2
転籍届	届出により効力が発生するため期間はありません	戸籍の筆頭者及び配偶者 筆頭者が死亡している場合は配偶者	届出人の本籍地、新本籍地又は所在地	・戸籍証明書(戸籍謄本) 市内で転籍の場合は不要です
その他の届出	死産届、認知届、養子縁組届、養子離縁届、入籍届などについては、市民課・各市民センターへご相談ください。			

* 1) 証書右側の証人欄に成年の証人2名の署名が必要です。

* 2) 本籍地で届出をする場合、戸籍証明書(戸籍謄本)は不要です。

届出により氏名が変わる場合はマイナンバーカードの変更の手続きが必要ですので、届出の際に併せてお持ちください。

労務相談・許可申請代行 エリアマップ3図 A-3

労務管理・申請手続きサポート

宮地労務行政事務所

従業員とともに事業を成長させて行こうと考えている経営者の皆様を、人事・労務管理相談や許可申請代行などを通じて積極的に支援しております。

■君津市坂田1268-1 Kコート2F
■TEL:0439-54-6362 ■FAX:0439-54-7158
■営業時間/9:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日、年末年始
■URL: <http://www.miyachi-office.jp/>

あり(3台)

公共職業訓練施設 エリアマップ3図 A-3

あなたの就職をサポートします!

ポリテクセンター君津

ものづくりに関する専門知識や技術、さらに資格まで取得できる無料の職業訓練を受講して、いざ再就職へ!

■君津市坂田428 ■TEL:0439-57-6313 ■FAX:0439-57-6386
■営業時間/8:45~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日
■URL: <https://www3.jeed.go.jp/kimitsu/poly/index.html>
厚生労働省管轄の公共職業訓練施設

あり(100台)



マイナンバーカード(個人番号カード)

閩市民課 ☎ 27-0256

マイナンバーカードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、コンビニエンスストア等での住民票の写し等の取得、e-Tax等の電子申請にも利用できます。

マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードの申請は郵便やパソコン、スマートフォンなどから行うことができます。マイナンバーカードの申請には交付申請書が必要です。

●郵便による申請

マイナンバーカード交付申請書に署名又は記名・押印し、顔写真を貼り付け、地方公共団体情報システム機構に送付します。

●パソコンによる申請

デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。交付申請用のWEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

●スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、マルチコピー機がある全国のコンビニエンスストア等で、次の証明書が取得できます。

●取得できる証明書

■君津市に住居登録している方

証明書の種類	手数料
住民票の写し	100円 ※1
印鑑登録証明書	
市民税・県民税課税証明書(最新年度のみ)	

■君津市が本籍の方

証明書の種類	手数料
戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄本・抄本)	100円 ※1
戸籍の附票の写し	

※1) 令和5年9月末までは、10円で取得できます

●利用できる時間

午前6時30分から午後11時まで(年末年始(12月29日から1月3日)・メンテナンス時は利用不可)

戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写しは午前9時から午後5時まで

一般旅券(パスポート)の申請・受取

閩市民課 ☎ 56-1132

●申請・受取できる場所 市民課

●受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分まで

※祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)を除きます。

●申請の際に必要な書類

▶初めての申請の場合

申請書、写真(縦45mm横35mm)、戸籍謄本、本人確認書類

▶有効期限内のパスポートがある場合

申請書、写真(縦45mm横35mm)、パスポート、戸籍謄本

※現在お持ちのパスポートから氏名・本籍地の都道府県が変わっていない場合は戸籍謄本は不要

●申請から受け取りまでの日数 申請した日から9日目以降(土日・祝日・振替休日・年末年始を除く)

●オンラインでの申請ができます

パスポートの申請はマイナンバーカードとマイナポータルを利用してオンラインでも手続きできます。

※戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)等、添付書類の提出が必要な場合は、オンライン申請をした上で、あらためて簡易書留で郵送していただきます

暮らしサービス(登記) エリアマップ2図 E-4

土地の境界確定・測量・登記

前田武土地家屋調査士事務所

・公図、測量図、土地登記簿等の調査・土地の境界立会い及び確定
・土地の分筆、合筆、地目変更、建物等の登記・現況図の作成

■君津市西坂田2-1-16 ■TEL:0439-52-3161 ■FAX:0439-52-2057
■営業時間/8:30~17:30 ■定休日/土曜、日曜、祝日、年末年始
■URL:http://www.maesoku.jp ■E-mail:info@maesoku.jp

■土地家屋調査士・測量士

P あり(15台)

協同組合 エリアマップ6図 D-2

君津建設業協同組合

地域社会に貢献する優良企業29社加入

■君津市南子安4-8-4
■TEL:0439-52-5047
■FAX:0439-52-5093